輸出植物検疫協議の迅速化事業 (病害虫の全国調査)

ア.目的

輸出植物検疫協議で最も時間を要する相手国との「検疫条件の協議」を迅速化するため、主要病害虫について全国的な統一的手法による調査結果に基づく発生の有無を確認し、協議に必要なデータ収集・とりまとめを行う。ここでは、県内における各種病害虫の発生の有無を明らかにする。

イ.調査方法

各病害虫について公式文献の検索を行い、発生の事実があるか調査する。文献がない場合は、フェロモンが市販されているものについては使用する。フェロモンがない場合は圃場で見取り調査を実施する。

調査地点は、各病害虫について発生予察調査巡回地点を有する市町から最低 1 か所を選定する。ただし、寄主植物が経済栽培されていない市町については調査対象地域から除外する。

ウ.調査対象病害虫

ナシマダラメイガ、 ブドウホソハマキ、 スモモヒメシンクイ、 オウトウショウジョウバエ

工.調査結果

病害虫名	調 査 方 法	県内の発生状況
スモモヒメシンクイガ	[方法] フェロモントラップ	
	· [作物] スモモ	転字的に会様主発生
	[調査地] 長崎市(1)、西海市(1)、佐世保市(1)	暫定的に全域未発生
	[時期] 6月~9月	
ナシマダラノメイガ	[方法] フェロモントラップ	
	[作物] ナシ	
	[調査地] 島原市(1)、諫早市(1)、大村市(1)、雲仙市(1)	暫定的に全域未発生
	南島原市(1)、波佐見町(1)	
	[時期] 6月~9月	
ブドウホソハマキ	[方法] 見取り	
	[作物] ブドウ	
	[調査地] 佐世保市(1)、島原市(1)、大村市(1)、松浦市(1)、西海市(1)	暫定的に全域未発生
	雲仙市(1)、南島原市(1)、時津町(1)	
	[時期] 5月~6月	
オウトウショウジョウノ	[方法] 果実を恒温器で2週間飼育し羽化の有無を確認	
	[作物]ブルーベリー	
	[調査地] 佐世保市(1)、島原市(1)、諫早市(1)、大村市(1)、西海市(1)	暫定的に全域未発生
	雲仙市(1)、南島原市(1)	
	[時期] 7月~8月	

_____ ()内数値は圃場数